耐積雪等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）一等級１
T040102Aa0021214　T040102Aa0021215
T040102Aa0021216　T040102Aa0021217
T040102Aa0021218　T040102Aa0021219
T040102Aa0021224　T040102Aa0021225
T040102Aa0021226　T040102Aa0021227
T040102Aa0021228　T040102Aa0021229
T040102Aa0060914　T040102Aa0060915
T040102Aa0060916　T040102Aa0060917
T040102Aa0060918　T040102Aa0060919
T040102Aa0060924　T040102Aa0060925
T040102Aa0060926　T040102Aa0060927
T040102Aa0060928　T040102Aa0060929
T040102Aa0121014　T040102Aa0121015
T040102Aa0121016　T040102Aa0121017
T040102Aa0121018　T040102Aa0121019
T040102Aa0121024　T040102Aa0121025
T040102Aa0121026　T040102Aa0121027
T040102Aa0121028　T040102Aa0121029
平成12年建設省告示第1655号第１号に掲げる住宅（認定年月日：平成26年９月30日）
住友林業株式会社（東京都千代田区大手町１－３－２経団連会館）
劣化対策等級（構造躯体等）一等級３
T140302Aa12603
パナホーム株式会社（大阪府豊中市新千里西町１－１－４）
劣化対策等級（構造躯体等）一等級３
T140302Ab05101　T140302Ab05503
T140302Ab05905

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳、身長177㎝位の男性、体格は膨満により不明、着衣は黒色長袖Ｔシャツ（Ｌサイズ）、黒色スエットズボン（ＬＬサイズ）、ボクサーパンツ、履物なし、所持品はなし
上記の者は、平成26年12月10日午前10時15分頃、茨城県取手市高須3532番地１高須下集会所北東方約170メートル先小貝川河川内において遺体で発見されました。遺体は、身元不明のため火葬に付し遺骨を保管しています。お心当たりの方は当市福祉事務所社会福祉課まで申し出てください。
平成27年１月30日
茨城県　取手市長　藤井　信吾

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢50歳代から70歳代の男性、身長約167㎝、額前部が禿げ上がっている、口髭あり、エンジ色ジャンパー、灰色スラックス着用
上記の者は、平成26年11月18日、千葉県茂原市本納1938番地で死亡しているところを発見されました。死後３ヶ月以上経過と推定。身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨は保管してありますので、お心当たりの方は、当市福祉部社会福祉課まで申し出て下さい。
平成27年１月30日
千葉県　茂原市長　田中　豊彦

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢60歳から70歳くらいで身長164センチメートル、痩せ型の男性、紺色フード付ジャンパー、長袖シャツ、ジャージズボン着用
上記の者は、平成26年12月18日午前零時頃、東京都渋谷区道玄坂１丁目１番渋谷駅西口公衆便所障害者トイレ内において死亡しているところを発見されました。遺体は火葬に付し、遺骨を保管しております。心当たりの方は当区福祉部管理課までお申出ください。
平成27年１月30日
東京都　渋谷区長　桑原　敏武

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・生年月日不詳、男性、推定年齢50歳以上、身長150センチ、紺色ジャンパー、長袖シャツ、灰色Ｔシャツ、紺色作業ズボン、ベルト、水色縦縞トランクス、青色トランクス、色不明の靴下、所持金1,269円
上記の者、平成26年１月24日午後３時40分、藤沢市江の島２丁目６番岩窟内で全身ミイラ化した状態で発見されました。推定平成23年頃死亡。
身元不明者として火葬に付し、遺骨は保管していますので、お心当たりの方は当市生活援護課までお申し出下さい。
平成27年１月30日
神奈川県　藤沢市長　鈴木　恒夫

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢推定30歳代から50歳代程度、性別推定男性の人骨１個（右上腕骨）
上記の者は、平成25年11月20日頃、糸満市字大度在大度海岸において発見された。死因は不明。鑑定の結果、死後数年以上20年程度以内の人骨と推定される。
遺体は火葬に付し、糸満市納骨堂に納骨しております。お心当たりの方は当市福祉事務所社会福祉課まで申し出て下さい。
平成27年１月30日
沖縄県　糸満市長　上原　裕常

公示送達

大槌都市計画事業町方地区震災復興土地区画整理事業に係る下記の者に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第98条第１項、第５項及び第99条第２項の規定による仮換地指定通知は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第１項の規定により当該通知書の送付に代えて次のとおり公告します。
平成27年１月30日
大槌都市計画事業
町方地区震災復興土地区画整理事業
施行者　大槌町
代表者　大槌町長　碇川　　豊
１　通知書の送付を受けるべき者の住所及び氏名
住所　岩手県上閉伊郡大槌町上町１番３号
氏名　大槌町共有地
２　通知の内容
土地区画整理法第98条第１項、第５項及び第99条第２項の規定により、大槌都市計画事業町方地区震災復興土地区画整理事業において定められた別表のとおり仮換地指定をします。
注意
１　この通知書記載の「仮換地の指定の効力発生の日」から、従前の宅地については使用し、又は収益することができません。
２　別に通知する「仮換地について使用又は収益を開始することができる日」までは、仮換地を使用し、又は収益することができません。
教示
この通知について不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に岩手県知事に審査請求をすることができます（審査請求書の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されています。）。
また、行政事件訴訟法の規定により、この通知書を受け取った日（その他、審査請求をした場合においては、裁決があったことを知った日）から６箇月以内に大槌町を被告として取消訴訟を提起することができます。
なお、別表の掲載は省略し、それらを岩手県上閉伊郡大槌町上町１番３号大槌町役場の掲示場において掲示しています。

公示送達

大槌都市計画事業町方地区震災復興土地区画整理事業において、下記に記載する者に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第100条第１項の規定による使用収益停止の通知は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第１項の規定により、当該通知書の送付に代えて次のとおり公告します。
平成27年１月30日
大槌都市計画事業
町方地区震災復興土地区画整理事業
施行者　大槌町
代表者　大槌町長　碇川　　豊
１　通知書の送付を受けるべき者の住所及び氏名
住所　岩手県上閉伊郡大槌町大槌第18地割11番10
氏名　野田永太郎
２　通知の内容
大槌都市計画事業町方地区震災復興土地区画整理事業施行地区内のあなたの地上権について、土地区画整理法第100条第１項の規定により、使用し、又は収益することを停止しますので、同法同条同項の規定により通知します。
教示
この通知について不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に岩手県知事に審査請求をすることができます（審査請求書の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されています。）。
また、行政事件訴訟法の規定により、この通知書を受け取った日（その他、審査請求をした場合においては、裁決があったことを知った日）から６箇月以内に大槌町を被告として取消訴訟を提起することができます。
なお、当該通知は掲載を省略し、それらを岩手県上閉伊郡大槌町上町１番３号大槌町役場の掲示場において掲示しています。